



建交労



2020年10月14日
建交労神奈川県南支部

2020年秋季年末闘争No.09

2019年度推進ニュース③⑥通算195号

発行責任者 佐藤 章

弥生京極社班・第1回団体交渉を開催！ 併せて年末一時金(賞与)など統一要求提出

建交労神奈川県本部・神奈川県南支部は10月2日の推進ニュースNo.③②で報告したように横浜市鶴見区に本社を置く(株)弥生京極社で働くトラック労働者が建交労に加入し、合同分会・弥生京極社班を結成して9月30日に同社に通知し団体交渉を申し入れましたが、その第1回団体交渉を10月13日にJR鶴見駅西口にある貸会議室で開催しました。

この日の団体交渉には組合側から建交労神奈川県本部の伊藤委員長、神奈川県南支部の大島書記長、同支部の赤羽特別執行委員と弥生京極社班組合員に加え、地域の労働組合・鶴見区労連の佐藤事務局長が出席しました。一方、会社側は社長が急用で欠席し、常務取締役、総務部部長、総務部 経理グループ主任の出席で、交渉時間を1時間と提案しました。

これに対して組合側は団体交渉冒頭で『社長の出席を基本とする交渉の大切さをはじめ適切な交渉時間・交渉場所』の設定など団交を合理的かつ円滑にすすめ労使の信頼関係を築くための基本的な団交のあり方を丁寧に伝えました。会社側は、手狭な会社施設などを上げて社外での団交に理解を求めましたが、その他の組合側の説明は否定しませんでした。

しかし、この日は短時間での交渉と合わせて就業規則など交渉の前提となる会社資料が準備されておらず核心におよぶ交渉ができず組合側は必要な資料提出などを求めました。

会社側は、組合側の主張を理解し、新賃金体系による具体的な賃金シュミレーションを提示することなどを含め、この日の交渉で会社側の課題となった内容を次回の団交までに文書で回答することを労使の確認として第1回目の団体交渉を終了しました。

また、組合は団体交渉のなかで建交労神奈川県南支部の年末一時金(賞与)を中心とする以下の内容の統一要求書(抜粋)を会社に提出し11月4日までの回答を求めました。

- ① 2020年の年末一時金は、一律35万円を支給されること。
- ② 「取引動向アンケート」(労使共同)の取組みに協力すること。
- ③ 【新型コロナウイルス】感染に伴う給与を支払う特別休暇の付与について
 - ・ 出社停止期間に給与を支払う特別休暇を最長14日間付与すること。
 - また、特別休暇日数14日間を超える場合は、傷病手当の申請をすること。

11.5 中央行動の国交省・厚労省・経産省宛て請願署名の推進を！

建交労は全労連・交運共闘など共に2020年秋季年末闘争の総決起をはかる“11.5中央行動”を成功させるため請願署名(国交省・厚労省・経産省宛て)の大規模集約を追求しています。

神奈川県南支部は支部組合員数の数倍規模の集約をめざします。すべての分会が年末一時金を中心とする年末闘争を前進させるためにも3つの請願署名の集約に全力を上げましょう。